

株式会社ルミネ  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

管理職に占める女性割合を2024年3月31日までに35%以上とする。内、初級管理職(マネージャー)に占める女性割合を2024年3月31日までに60%以上とする。

<実施時期・取組内容>

2021年4月～ ・管理職向け研修においてキャリアアップへの意識啓発を図る  
・管理職向けのダイバーシティマネジメント研修の継続実施  
・選択勤務(時短勤務)の選択肢の増加と柔軟な活用の啓発  
・不妊治療期間中の有給制度の導入と積極的周知

2022年以降 ・次期管理職候補へ向けたキャリアアップ意識啓発研修  
・次期管理職候補へ向けたダイバーシティマネジメント研修の実施  
・育児中社員への更なる支援制度の検討

目標2 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

男女別の育児休業取得率を2024年3月31日までに男女とも100%とする。(出向社員除く)

<実施時期・取組内容>

2021年4月～ ・継続的なDXによる業務効率化の検討・実施  
(ルーティーン業務のシステム化等)  
・男性社員向けの意識啓発研修、育児中社員の交流会の実施

男女別の在宅勤務等の柔軟な働き方に資する制度の利用実績について、2024年3月31日までに男女とも月に1回以上の在宅勤務の実施率を100%とする。(接客に従事する社員を含む)

<実施時期・取組内容>

2021年4月～ ・テレワーク規程の整備  
・テレワーク環境の整備  
・オフィス業務の外部委託(コールセンターの設置等)

2022年以降 ・テレワークの柔軟な運用